

日経指数の算出委託について

日本経済新聞社（日経）は「日経指数運用に係る基本方針書」第 3 項で、日経が算出・公表する指数について、算出など一部業務を第三者に委託することができるかと定めています。証券監督者国際機構の定める金融指標に関する原則（IOSCO 原則）に準拠する日経指数の業務委託先、算出する指数は以下の通りです。

1. 株式会社 QUICK（日経の子会社）

委託算出指数： 日経平均株価、同レバレッジ、インバース、ダブルインバース指数
日経 ESG-REIT 指数

2. 株式会社大阪取引所（先物取引所）

委託算出指数： 日経平均ボラティリティー・インデックス

3. S&P Dow Jones Indices（グローバルな指数ベンダー）

算出委託指数： 日経アジア 300 インベスタブル指数（円ベース、ドルベース）

銘柄選定ルールなど基本的な算出要領は日経が定めるが、日常的な運用については S&P Dow Jones Indices のメソドロジーに準拠する。

以上